

医療機関における心理検査の実施実態と活用可能性に関する研究

研究代表者 松田 修 上智大学総合人間科学部心理学科教授
研究分担者 河野禎之 筑波大学人間系助教
東奈緒子 国立病院機構奈良医療センター・リハビリテーション科心理療法師
満田 大 慶應義塾大学医学部共同研究員

研究要旨

分担研究1では、国内外の文献レビューを踏まえたエキスパート・パネルによる協議と、その結果にもとづいて作成したアンケート調査を実施した。エキスパート・パネル（公認心理師4名、言語聴覚士1名）による協議を通じて、検査実施からフィードバックまでの流れを外来・入院場面別に整理し、現場の主要な課題を抽出した。その後、心理検査業務に従事する専門職（n=33）を対象にアンケート調査を実施し、現場の実態や改善策について分析した。その結果、外来・入院のいずれにおいても、心理検査のフィードバックや報告書作成に診療報酬が設定されていないこと、心理士の専門的業務が十分に評価されていないこと、現場の裁量やマンパワーに依存した運用体制が大きな課題であることが明らかとなった。また、複数検査の同日算定や多職種連携、家族・院外関係者への情報提供等、臨床ニーズに即した柔軟な対応が制度面で困難な現状も示された。

分担研究2では、医療機関における心理検査の実施実態や活用の可能性について詳細に検討した。その結果、一部の心理検査では、換算ソフトの使用による時間の短縮効果を認めた。また、いずれの医療機関においても心理検査は診断補助ならびに診断書・意見書の作成のため、発達障害・精神疾患・認知症を対象に、テストバッテリーを組んで実施されていた。心理検査の結果は対象者やその家族にフィードバックされ、自己理解の促進や強みの発見につながっていた。さらに、公認心理師が常勤職として複数名配置されることで、心理検査の活用の幅が広がることが示唆された。ただし、心理検査の実施時間や結果の処理時間のばらつきが大きく、その要因として検査者の習熟度の違いや、雇用形態が影響していることが推察される。

分担研究3では、精神科領域の医療機関における心理検査の活用可能性と有用性を検討するために、医師から見た活用実態や有用性に関するWeb調査（医師調査、n=356）と、心理支援の一環として行う公認心理師によるフィードバック面接（直接的フィードバック）の有用性に関する一群事前事後比較試験（患者調査、n=36）を実施した。医師調査の結果、心理検査が医師の業務や多職種連携・協働において有用であると多くの医師が感じている実態が明らかになった。患者調査の結果、公認心理師による直接的フィードバックには、患者の自己理解の促進、治療意欲の向上、日常生活や社会生活の困難への対応など、パーソナル・リカバリーの促進につながる効果が期待できることが示唆された。以上の結果、精神科で心理検査は医師の診療や多職種連携・協働のみならず、患者に対する心理支援にも活用されており、患者のリカバリーの促進にも活用できることが示唆された。

分担研究4では、公認心理師による身体疾患患者に対する心理検査が患者理解や支援にどのように寄与しているかを検討するために、身体疾患患者の治療に関わり、公認心理師との協働経験を有する医療専門職を対象にインタビュー調査を実施した（n=20）。その結果、他職種からみた公認心理師による心理検査の機能や、心理検査で具体的に何を評価しているか、心理検査が実施される領域といった、16のサブグラフが抽出された。公認心理師による身体疾患患者への心理検査は、心理状態や性格傾向、認知機能の把握に加え、生活史や家族背景、社会的文脈などを含む多面的アセスメントを通じて、他職種による患者理解や支援方針の形成を支えていることが明らかとなった。こうした心理アセスメントの実践は、チーム医療における公認心理師の役割を実証的に裏付けるものであり、診療報酬を含む制度的評価の重要性を示唆する知見となった。

以上の結果から、心理検査は、多職種チームの業務、特に、診断、患者の心理特性・状態の把握、患者対応、地域連携（情報提供書類の作成）において有用性が示唆された。患者に必要な心理検査が十分に実施されるようにするためには、診療報酬において、臨床心理・神経心理検査の区分や点数の改正、公認心理師による心理検査結果の直接的フィードバックの評価新設等、実態に見合った評価の検討が急がれる。

A. 研究目的

2015年に公認心理師法が成立し、わが国初の心理学の国家資格制度（公認心理師制度）が始まった。精神科領域の医療機関では、多くの公認心理師が心理検査の実施、結果の分析、報告・フィードバック等の心理検査業務に従事しているが、その活用可能性や有用性については未だ十分に明らかになっていない。

現行の診療報酬において臨床心理・神経心理検査（心理検査）は、医師が自ら、または医師の指示により他の従事者（例：公認心理師等）が自施設において検査及び結果処理を行い、その結果に基づき医師が

自ら結果を分析した場合のみ算定可能である。検査実施と結果処理は報酬の対象になっている一方、検査結果に関する公認心理師から医師及びその他の医療スタッフへの報告、また、患者や家族への説明等の業務とそれに不可欠な準備（例、報告書の作成）に対する診療報酬上の対価はない。しかし実際には、多くの公認心理師は、結果処理後、検査者としての所見を加えた報告書を作成している。医療機関によっては医師などの専門職向けの報告書とは別に、患者や家族向けの報告を作成し、さらに、必要に応じて、その報告書を用いて患者や家族に検査結果とそれに基

づく助言や相談を行なっている公認心理師は少なくない。こうした業務は、多職種連携・協働、さらには、本人や関係者に対する心理支援（相談、助言・指導など）における本質的な業務であるにもかかわらず、現行では、これらの重要な業務に対する診療報酬上の対価はないという深刻な問題がある。この問題の改善は、医療機関の経営や公認心理師の雇用に係る重大な問題であり、ひいては公認心理師制度の推進を根幹から揺るがしかねない喫緊の課題である。この課題に対する解決策を導くためには、心理検査の実施や活用状況の実態、および心理検査を活用した公認心理師の業務の有用性を様々な視点から明らかにする必要がある。

そこで、本研究は、以下の4つの分担研究を通じて、医療機関における心理検査の実施実態と活用可能性を明らかにし、将来の精神保健福祉行政で活用可能な基礎データを提供することを目指した。

1 分担研究1：研究分担者 河野 慎之

分担研究1では、国内外の文献レビューやエキスパート・パネルに基づく議論により、医療機関における心理検査の実施や活用に関する国内外の動向や、わが国におけるより効果的な活用可能性について具体的な示唆を得ることを試みた。

2 分担研究2：研究分担者 東奈緒子

分担研究2では、公認心理師等を対象とした医療機関における心理検査の実施および活用の状況に関する調査を実施し、医療機関における心理検査の実施実態を明らかにするとともに、心理検査に期待される役割を検討することを試みた。

3 分担研究3：研究分担者 松田 修

精神科領域の医療機関における心理検査の活用可能性と有用性に関する医師調査と、医師の診察とは別に公認心理師が患者に対して心理検査の結果をもとに話し合うフィードバック面接の有用性を検討することを試みた。

4 分担研究4：研究分担者 満田 大

分担研究4では、前年度の分担研究での結果を踏まえ、身体疾患患者の治療に関わり、公認心理師との協働経験を有する医療専門職を対象に、公認心理師による身体疾患患者に対する心理検査が患者理解や支援にどのように寄与しているかを明らかにすることを目的に質的な検討を行うことを試みた。

B. 研究方法

分担研究1では、国内外の文献レビューやエキスパート・パネルに基づく議論と、その結果にもとづいて作成したアンケート調査により、医療機関における心理検査の実施や活用に関する国内外の動向や効果的な活用可能性を検討した。

分担研究2では、公認心理師等を対象とした医療機関における心理検査の実施および活用の状況に関する調査を実施し、医療機関における心理検査の実施実態を検討した。本年度は、昨年度の調査で得られたデータをもとに、(1)心理検査の所要時間とその影響要因について、(2)病院種別による特徴、(3)公認心理師の雇用形態による特徴の観点から分析を行った。

分担研究3では、精神科領域の医療機関における心理検査の活用可能性と有用性に関する医師調査と、公認心理師が心理支援の一環として、患者に対して心理検査の結果をもとに話し合うフィードバック面接を行い、その有用性を検討した。フィードバック面接は、心理検査を受けた患者が、その結果について医

師から説明を受けた後に実施した。フィードバック面接の前に行なった評価（事前評価）は、医師からの説明を聞いた後の心理検査結果の有用性に対する患者の評価を反映し、フィードバック面接後（事後評価）に行なった評価は、公認心理師から心理検査の結果の説明とそれに基づく助言等を受けた後の患者の評価を反映した。面接前後の有用性尺度の成績の差が統計学的に有意で、事前よりも事後の成績が高ければ、公認心理師のフィードバック面接が、患者にとって有用であったことを示すことになる。

分担研究4では、身体疾患患者の治療に関わり、公認心理師との協働経験を有する医療専門職を対象に、公認心理師による身体疾患患者に対する心理検査が患者理解や支援にどのように寄与しているかについて、オンラインによるインタビュー調査を実施し、質的な検討を行った。

(倫理面への配慮)

分担研究1の研究のうち、人を対象とする調査に関する研究計画については、東京都健康長寿医療センター研究倫理審査委員会による承認を得た（整理番号：R24-092）。

分担研究2は、研究の目的と情報の匿名化、情報の管理についての説明文を掲載し、研究参加への同意について確認した。また、研究参加に同意した後でも、任意に撤回可能な旨を明記した。なお、分担研究2は奈良医療センター倫理審査委員会にて2023年4月13日に承認を得て実施された（採択番号：2023-12）。

分担研究3の医師調査の研究計画については、上智大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会による審査を受け、承認を得た。また、分担研究3の患者調査の研究計画は、上智大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会（承認番号（原番号）：2023-107、2023-108）に加えて、国立精神・神経医療研究センター病院の倫理委員会にも研究計画の審査を依頼し、いずれも承認を得た（承認番号：A2023-135）。

分担研究4は、慶應義塾大学医学部倫理委員会の承認のもと実施された（承認番号：20231179）。オンラインによるインタビュー調査の実施に先立ち、研究対象者には倫理審査委員会承認の得られた説明文書（説明文書「インタビュー調査」）を配布し、十分な説明と質疑応答の時間を設けた上で、研究対象者の自由意思に基づく口頭同意を取得した。口頭同意の取得をもって登録とみなし、登録後にインタビューを開始した。研究参加に同意した後でも、研究対象者が希望すればいつでも同意を撤回することができることとした。

C. 研究結果

分担研究1では次の点が明らかになった。外来・入院のいずれにおいても、心理検査のフィードバックや報告書作成に診療報酬が設定されていないこと、心理士の専門的業務が十分に評価されていないこと、現場の裁量やマンパワーに依存した運用体制等が大きな課題であることが示された。また、複数検査の同日算定や多職種連携、家族・院外関係者への情報提供等、臨床ニーズに即した柔軟な対応が制度面で困難な現状も示唆された。

分担研究2では次の点が明らかになった。いずれの医療機関においても検査目的や対象疾患に大きな差はなく、心理検査は診断補助ならびに診断書・意見書の作成のため、発達障害・精神疾患・認知症を対象に、必要なテストバッテリーを組んで実施され、換算ソ

フトなどを用いて結果が整理されることが明らかになった。WISC-Vでは、換算ソフトの使用による時間の短縮効果を認めた。心理検査の活用については、結果を総合的に解釈し、結果報告書や所見が作成され、対象者やその家族にフィードバックされることで、自己理解の促進や強みの発見につながっていることが明らかになった。また、検査者である公認心理師が常勤職として複数名配置されていることで、心理検査の活用の幅が広がることが示唆された。

分担研究3では次の点が明らかになった。まず、医師調査の結果、日頃の業務で心理検査を活用している医師（n = 356）の約92%が「検査データ」とともに「検査者の所見」を書面で受け取っていた。「検査データ」以外に報告書に含まれると有用だと思われる内容については、約80%が「診断や状態把握の助けになる情報」、約79%が「現在の生活上の困難や症状の背景の理解につながる情報」、約75%が「患者の強みや健康な部分の情報」について「そう思う」と回答していた。さらに、約74%の「本人向け報告書が有用である」との質問に「そう思う」と回答した。有用性については、認知症などの器質性精神障害や発達障害を除く成人期の精神疾患に対する業務（例、診断と治療、意見書などの作成）で心理検査が「非常に役立つ」と回答した医師は約44%から約49%だった。これに対して、小児期・青年期の精神疾患、成人期の発達障害、認知症などの器質性精神障害に対する業務では、約63%から約72%の医師が「非常に役立つ」と回答した。多職種連携・協働に関しては約31%から約44%の医師が非常に役立つと回答した。約90%の医師が、公認心理師による直接的フィードバックが、すべての患者に対しでないが、必要な場合があると回答した。「自身の患者の中にフィードバック面接を受けたことのある患者がいる」と回答した医師（n=240）にどのような点で有用だったかを尋ねたところ、約54%の医師が「患者が自身の病状を理解するのに」、約48%が「患者が自身の健康な部分や強みを理解するのに」、約46%が「患者が自身の悩みごとにどう対処したらよいかを考えるのに」、フィードバック面接が「非常に役立った」と回答した。次に、患者調査では直接的フィードバックの有用性を一群事前事後比較試験によって検討した。患者には、約50分のフィードバック面接を実施し、その前後に面接の有用性を評価する10項目の尺度への回答を求めた。その結果、面接前後の有用性尺度の合計得点及び各項目の得点に有意差が認められた。この結果から、公認心理師の直接的フィードバックには、患者の自己理解の促進、治療意欲の向上、日常生活や社会生活の困難への対応など、パーソナル・リカバリーの促進につながる効果が期待できることが示唆された。

分担研究4では次の点が明らかになった。テキストマイニングによる探索的な検討を通じて、共起ネットワーク分析により16のサブグラフが抽出された。16のサブグラフは、それぞれ「心理検査による患者の心理状態・特性の理解ならびに他職種による対応への助言」「心理検査を含む心理アセスメントの活用」「カンファレンス等を通じた心理検査の結果の共有によるチーム医療の強化」「心理検査による客観的データと治療判断のサポート」「心理検査による患者の長所や強みの理解」「患者の性格傾向の理解と対応への助言」「発達障害患者への心理検査と対応への助言」「患者の認知機能評価と臨床的活用」「循環器疾患患者に対する心理検査とリハビリスタッフとの協働」「腎代替療法選択支援における心理アセスメント」

「慢性疾患患者の療養支援における心理アセスメント」「移植領域における心理アセスメントと心理支援」「栄養指導における心理検査と対応への助言」「身体科領域における公認心理師」「身体疾患患者の心理的ケアと支援体制」「公認心理師による他職種への即時的対応」と命名した。

D. 考察

分担研究1の結果から、心理検査が患者支援により適切に活用されるには、心理士が担うフィードバック面接や報告書作成などの専門的業務に対して、診療報酬や加算の新設を含む制度的評価を早急に進めることが不可欠であること、患者・家族が安心して検査結果の説明を受けられるよう、口頭と書面による丁寧なフィードバックの標準化、家族支援や多職種・院外関係者への情報提供に対する報酬化といった制度設計が求められること、マンパワーの確保やICT活用、多職種協働の促進なども検討していく必要があることが結論付けられた。

分担研究2の結果から、一部の心理検査では、換算ソフトの使用による時間の短縮効果を認めた。また、いずれの医療機関においても、心理検査は診断補助ならびに診断書・意見書の作成のため、発達障害・精神疾患・認知症を対象に、テストバッテリーを組んで実施されていた。心理検査の結果は対象者やその家族にフィードバックされ、自己理解の促進や強みの発見につながっていた。さらに、公認心理師が常勤職として複数名配置されることで、心理検査の活用の幅が広がることが示唆された。ただし、心理検査の実施時間や結果の処理時間のばらつきが大きく、その要因として検査者の習熟度や、雇用形態が影響していることが推察された。

分担研究3の結果から、精神科領域の医療機関に勤務する医師の多くが、診療で心理検査を活用しており、そのほとんどが公認心理師等の検査者から、「検査データ」とともに「検査者の所見」を書面で受け取っていた。また、多くの医師が「検査データ」以外に、診断や状態把握の助けになる情報、現在の生活上の困難や症状の背景の理解につながる情報、患者の強みや長所、健康な部分に関する情報、患者に渡せる報告書（本人向け報告書）と回答しており、公認心理師等による検査所見の作成や、本人向け報告書の作成を必要としている現状が明らかとなった。心理検査を活用している医師の約90%が公認心理師によるフィードバック面接の必要性を支持していた。実際に、自身の患者の中に、フィードバック面接を受けたことのある患者がいると回答した医師の約半数が「患者が自身の病状を理解するのに非常に役立った」「患者が自身の健康な部分や強みを理解するのに非常に役立った」と回答した。さらに、一群事前事後比較試験による介入研究の結果、公認心理師によるフィードバック面接には、患者の満足度、自己理解、治療意欲の向上、日常生活や社会生活における困りごとへの対処など、パーソナル・リカバリーにつながる効果が期待できることが示唆された。医師から心理検査の結果の説明を受けた後の有用性尺度の得点が、公認心理師からフィードバック面接を受けた後に統計学的に有意に向上していたという今回の結果は、直接的フィードバックが患者の自己理解の向上、治療意欲の向上、さらには、日常生活や社会生活における困難への対処に役立つ可能性を示唆するものと思われる。

分担研究4の結果からは、公認心理師による身体疾患患者への心理検査は、心理状態や性格傾向、認知機能の把握に加え、生活史や家族背景、社会的文脈などを含む多面的アセスメントを通じて、他職種による患者理解や支援方針の形成を支えていることが明らかとなった。こうした心理アセスメントの実践は、チーム医療における公認心理師の役割を実証的に裏付けるものであり、診療報酬を含む制度的評価の重要性を示唆する知見となった。

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし

E. 結論

本研究の結果、以下の点が示唆された。

1. 医師や看護職等の他職種を対象とした調査結果から、心理検査は、多職種チームの業務、特に、診断、患者の心理特性・状態の把握、患者対応、地域連携（情報提供書類の作成）において有用性が示唆された。
2. 公認心理師による心理検査結果の直接的フィードバックの実施には、医師との連携・協働が不可欠であること、また、そうした体制で実施されるフィードバックには、患者の満足度、自己理解、治療意欲の向上、日常生活や社会生活における困りごとへの対処など、パーソナル・リカバリーにつながる効果が期待できることが示唆された。
3. 心理検査の実施実態に関する調査結果から、現行の診療報酬では、検査実施から報告書の作成に至る業務に見合った対価を医療機関が得ることが困難であり、このことが、心理検査の有効活用の妨げになっている可能性がある。
4. 患者に必要な心理検査が十分に実施されるようにするためには、診療報酬において、臨床心理・神経心理検査の区分や点数の改正、公認心理師による心理検査結果の直接的フィードバックの評価新設等、実態に見合った評価の検討が必要である

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表
 - ① 満田 大 (2024) チーム医療におけるストレス—公認心理師の立場から— ストレス科学 38 (3) : 463-474.
2. 学会発表
 - ① 東奈緒子、坂東和晃、壁屋康洋、花村温子、今村扶美 (2024) 臨床心理・神経心理検査の活用に関する研究—医療機関における実態調査からの考察. 日本心理臨床学会第43回大会 ポスター発表. 日本心理臨床学会第43回大会発表論文集p309.
 - ② 松田 修 (2024) 残存機能に焦点を当てた心理支援：ノーマライゼーションの具現化を目指して. 第43回日本認知症学会学術集会 シンポジウム 2 アルツハイマー病（型認知症）の心理的サポートと心理療法. 第43回日本認知症学会学術集会プログラム・抄録集p80.

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得
該当なし